

# 論文

## 戦後アメリカ農業と日本の米価問題

井 上 周 八

- 一 はじめに——農基法農政二〇年の決算——
- 二 政府買入価格と農民の生活
- 三 投下労働時間と米価
- 四 高米価宣伝は本当か
- 五 全日農要求米価と農民の生活
- 六 日本農政における自給主義の放棄
- 七 減反・転作政策とアメリカの食糧戦略
- 八 食糧自給への途と「平壤宣言」

## 一 はじめに

『日本農業年鑑』（家の光協会）の八二年度版は、特集Ⅰとして「世界の食糧戦略と日本」、特集Ⅱとして「農基法農政二〇年」を掲載している。このところアメリカの食糧戦略に関連して多くの労作が発表され、第三の武器としての食糧のもつ意味の重大さが認識されつつあり、また、農業基本法が一九六一年に制定施行されてから二〇年目を迎えたという点からみて、この二つを特集としたことは、内容はともかくその意義は大きい。

昨一九八一年は農業基本法が制定・施行されてから二〇年目にあたる。またニクソン・ショック（金・ドル交換停止声明）が一九七一年であり、第一次オイル・ショックが一九七三年であるから、これら戦後資本主義体制の新たな情況と、そのなかでの日本の経済の高度経済成長の破綻から数えてもほぼ一〇年を経過している。こうした内外情勢の変化に対応するため、農政審議会は一年余をかけて、一九八〇年十月、七章からなる「八〇年代の農政の基本方向」と一九九〇年度を目標年次とした「農産物の需要と生産の長期見通し」を答申した。この答申は一般に、農業基本法制定後のわが国の農基法農政に対する本格的な見直し作業と目され、各界の反響を呼んだ。すなわちこの「基本方向」のなかで「日本型食生活の形成と定着」と並んで「食料の安全保障」が政府の公式文書のなかではじめて提起されたのである。この二〇年間にわたるわが国農政とその結果としての変化には巨大なものがあつたが、そのいくつかをみると以下の如くである。

まず農家戸数は一九六〇年度の六〇六万戸から一九八一年一月一日現在の四六六万戸に減少している。実に一四〇万戸が減つたのである。

専業別にみると、一九六〇年の専業農家三四・三％対兼業農家六五・七％（うち第一種兼業三三・七％、第二種兼業二％）が、専業農業一三・四％対兼業農業八六・六％（うち第一種兼業二一・五％、第二種兼業六五・一％）と兼業とくに第二種兼業農家が増大している。

農業就業人口（主として自家農業に従事した者）は一二〇〇万人から六六八万五〇〇〇人（一九八一年一月一日現在）へと減少し、総就業人口に占める割合も二七％から一一％に減った。

農家人口の変化をみると、農林水産省「農業調査」によれば一九八一年一月一日現在のわが国の農家人口は二一三三万九〇〇〇人で、七九年に比べて六一万七〇〇〇百人（二・八％、年率一・四％）減少し、二〇年前の農家人口三四四七万人と比較すると実に三分の二以下に減少している。

総人口に占める農家人口の割合はどうか。農家世帯も含んだわが国の総人口は別表のように年々一％程度増加しており、五五年一〇月一日現在の国勢調査結果（速報）による総人口は一億一六九二万人となっており、この総人口に占める農家人口の割合は一八・三％（七九年が一九・一％）である。そして農家人口の一六％は六五歳以上であり、総人口における六五歳以上の人口割合が九％なので、それをかなり上回っている。

また、農家子弟の新規学卒農業就業者数は一三万人弱から約六〇〇〇〇人（一九八〇年）にまで激減した。農業後継者問題の深刻さを浮き彫りにしている。

しかし三四歳以下の男子若年層の他産業への流出は七二年と七三年の四万八〇〇〇〇人から七五年以降約二万人と激減し、これに対し農業への流入は約二万人とほぼ一定を保っている。最近の傾向として、学校卒業後ただちに就農せず、一時期他産業に就業するが、親の老齢化で就農する若者が上層農家を中心にみられ、これらの若者は農業経営に

表9 農家人口の動向(全国)

	農 家 人 口			総人口(全世帯)			総人口に占める農家人口の割合	65歳以上人口の占める割合	
	実 数	増 年	減 率	実 数	増 年	減 率		農 家	全世帯
45年	2,659	△2.7	4.92	10,254	1.1	25.9	11.7	7.1	
50	2,320	△2.7	4.68	11,057	1.2	21.0	13.7	7.9	
51	2,290	△1.3	4.68	11,193	1.2	20.5	13.8	7.9	
52	2,255	△1.5	4.66	11,309	1.0	19.9	14.3	8.1	
53	2,223	△1.4	4.64	11,415	0.9	19.5	14.7	8.4	
54	2,196	△1.3	4.62	11,517	0.9	19.1	15.1	8.6	
56	2,134	△1.4	4.62	11,706	1.6	18.3	15.8	9.0	

〔備考〕 1)農家人口は、農林水産省「農林業センサス」(45, 50年)および「農業調査」(51～54年による。2)総人口は総理府統計局による前年10月1日現在の推計人口である。ただし、51年および56年は国勢調査結果による。3)45, 50年および56年の増減年率は、それぞれ、40, 45年および45年に対する5か年間または2か年間の増減率を年率換算したものである。

〔『日本農業年鑑』82年度版, 182ページ〕

積極性があり、将来の中核的担い手として期待されている。

次に農地面積の変化をみると、農地面積は二〇年前の六〇七ヘクタールから五四六・一ヘクタールへ(国土面積の約二五%)へと、約六〇万ヘクタールも減少し、耕地利用率も二三四%から一〇二・四%(一九七九年)に低下をみせている。

農業への固定資本投資は約三、〇〇〇億円から三兆五、〇〇〇億円余まで一〇倍余に増えたが、国内総固定資本形成に占める割合は六・六%から五・〇%に低下した。

農業総産出額は一兆八、〇〇〇億円から一〇兆七、〇〇〇億円余まで増大したが、国内純生産に占める農業純生産の割合は八・八%から三・四%にまで低落した。

全国農家一戸当たり平均で農家経済の内容をみると、農業所得依存度は五〇・二%から二六・六%へ減少した。ちなみに一九七九年度の転作等実施農家の一戸当たりの農業所得は一二〇万四六〇〇円となっている。また家計費充足率は六一・一%から三〇・七%へとこれまた大幅な低下を示している。

表2 食用農産物の自給玉の推移 (単位: %)

		45年	50	51	52	53	54(概算)
戦後アメリカ農業と日本の米価問題	総自給率	78	74	72	73	72	72
	米の需給均衡を前提とした場合 米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	79	76	72	76	75	74
	穀自給率	45	40	37	35	34	33
	米の需給均衡を前提とした場合 米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	48	43	37	39	38	35
主要農産物の自給率	米	106	110	100	114	111	107
	コムギ	9	4	4	4	6	9
	オオムギ・ハダカムギ	34	10	9	9	14	17
	豆類	13	9	8	8	9	8
	うちダイズ	4	4	3	3	5	4
	野菜	99	99	98	98	97	97
	果実	84	84	82	85	79	85
	鶏卵	97	97	97	97	97	98
	牛乳・乳製品	89	82	85	87	89	87
	肉類(鯨肉を除く)	89	77	76	77	80	80
	うち牛肉	90	81	69	75	73	68
	豚肉	98	86	86	87	90	90
砂糖	23	16	18	19	23	24	
参考	飼料自給率	38	34	32	30	29	28
	飼料総合需給率 (水産物を含む)	83	79	77	78	77	76

〔備考〕 1) 農林水産省「食料自給表」「飼料自給表」による。 2) 食用農産物総合自給率 =  $\frac{\text{国内生産額}}{\text{国内消費仕向額}} \times 100$ , ただし, 国内生産額および国内消費仕向額は, 50年卸売価格で評価した金額であり飼料向けによる二重計算は控除してある。 3) 主食用穀物, 穀物および品目別自給率 =  $\frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費仕向量}} \times 100$ , ただし, 国内仕向量 = 国内生産量 + 純輸入 - 在庫増

2) 主要農産物の自給率を欧米諸国との比較でみると, わが国は狭小な国土面積に多数の人口を抱えながら, 食生活の基幹である米は完全自給し, 野菜, 果実, 畜産物もイギリスや西ドイツに遜色ない自給率をもつ。一方麦類, 飼料穀物, ダイズ等の自給率は著しく低い。このように, 自給率からみると, わが国は, その高い品目と極端に低い品目が並存する食料供給の二重構造となっている。なお, 仮に現在水準の穀物およびダイズの輸入量を国内生産でまかなおうとすれば, 現在の耕地面積(五四六万ヘクタール)の二倍以上(一一三五万ヘクタール)の面積を必要とするという計算もある。

(『日本農業年鑑』82年度版, 123ページ)

他方、農産物輸入額（綿、羊毛、天然ゴムを除く）は八・八億ドル余から一一三億ドルへ増大した。このため食用農産物の総合自給率（価格ベース）は九〇%から七三%（七九年度）へ、穀物自給率（重量ベース）は八三%から三三%（同上）へと大幅に低落した。<sup>(1)</sup>

以上、要するにこの二〇年間、日本農業は一貫して衰退化傾向をみせているが、その原因としては後述のようなアメリカの食糧戦略とこれを支持する自民党農政があったのである。

(1) 農林水産省公表の食用農産物「総合自給率七四%」というのは、飼料輸入を除外している数字であり、実質的な食料自給率を正確に示していない。

一九七三年度の農業白書で、当時の農林省は、はじめて「オリジナル・カロリー計算法」によって食糧自給率を算定したが、それはその年の食用農産物総合自給率七三%（一九七二年度）より二〇%も低い五三%であった。このオリジナル・カロリーによる計算とは、各種の食用農産物をすべてその熱量（カロリー数）で計算したもので、畜産物の熱量もその生産につかわれたエサの熱量に換算し、これらを総合計して自給率を算定する方法である。この方法は、いろいろな仮定をもうけてカロリー計算をしているので、科学的な自給率であるとはいえない点もあるが、しかし家畜飼料を除外した食用農産物の「総合自給率」よりは、はるかに正確であるといえよう。

## 二 政府買入れ価格と農民の生活

昭和五六年産の生産者米価は、七月十八日、うるち一〜五類、一〜二等平均、包装込みで一俵（六〇キロ）あたり一万七千七百五十六円と決定された。対前年度で一俵につき八二円の引上げであり、事実上の切り下げである。そこでまずこの生産者米価で、米作農民の暮らしはどうなるのかを検討しよう。この米価で農民は、たとえば勤労者なみの生活をするのが可能か。不可能ならどのくらいの米価が必要か。米価と耕地面積の関係はどうか。投下労働時間

の面からみて、農民と勤労者をくらべてどのような問題があるのか。

いま計算を簡単にするため、生産者米価を一俵一万七千八百円とし、一戸あたりの水田面積を一ヘクタールとし、水田のみを経営している農家を想定する。この場合の農業所得(米作収入)はどのくらいになるのか。

五六年度の全国平均収穫は一〇アール(約一反)あたり八・一俵(四八〇キロ強)なので一ヘクタール(約一町)あたりの収穫は八一俵である。したがって粗収益は百四十四万一千八百円となる。

この粗収益のなかの物件費と人件費の比率を三〇対七〇とすると、農業所得は人件費部分であると考え、年間百万九千二百六十円となり、月収にして約八万四千円となる。ではなぜ物件費と人件費の比率を三〇対七〇とし、かつ人件費を農業所得とするのか。

例えば昭和五十年産米の農林省統計調査部の米生産費でみると、一〇アールあたり物財費四万一千六百七十二円、労働費十万三千九十円、利子・地代など二万四千五百二十八円で、労働費と利子・地代の合計は十二万七千六百十八円であった。したがって物件費と人件費の比率は二四対七六となっている。

全日農の昭和五二年産米の生産費算定によると、一〇アールあたりの物財費の総計が五万七千七百八十六円、労働費が十三万五千一百八十二円、租税公課諸負担・資本利子・小作料の小計が二万四百三十二円である。したがって物件費対労働費その他の比率は二七対七三となる。

ところでマルクス経済学は資本制商品の価値は、本質的には不変資本(C)プラス可変資本(V)プラス剰余価値(M)によって構成されている、としている。不変資本(C)とは生産手段を資本家がその価値通りに購入したものであり、可変資本とは労働力商品を資本家がその価値通りに購入したものであり、剰余価値(M)とはこの労働力商

品が、その労働力商品の価値以上に創り出した価値を指すのであり、利潤、利子、地代などは、この剰余価値が資本制社会でとる現象形態に他ならないとマルクスは教えている。しかし日本の農産物は、資本家の生産物ではなく、一般的には家族労働力を充用し、自己の生産手段と自己所有の土地で生産する生産物であり、つまり独立小農民の生産物である。したがって厳密にいえば、日本の農民の生産物、たとえば米にしても、その価値構成を $C + V + M$ として表示することはできないし、そもそも独占資本主義社会で購入する $C$ 部分やさらには $V$ 部分を価格としてではなく価値として表示することは厳密には不可能である。だから日本の米価の内容を $C + V + M$ として把握することはできないのであるが、それにもかかわらず $C + V + M$ の概念を利用しようとするのは、農民の生産物を資本の生産物に類推・擬制して考えるからである。

このように生産手段の価格には独占利潤や税金が含まれておりさらには政府の補助金すら含まれている場合もあって、決して不変資本( $C$ )の価値と一致することはないし、また賃金も労働力の価値( $V$ )を示すものではなく、通常日本の場合は $V$ 以下であり、農産物が有利な場合にのみ $V$ 以上の場合もありうるということなのである。また利子や地代などの第二次生産費として掲げられている項目についても、それが労働力の価値以上の価値、つまり剰余価値を表現するものでない場合が通常であり、ただ農産物の価格が有利な場合にのみ、本来の剰余価値部分に相当するところがあるに過ぎない。つまり名目的にのみ賃金とか利子とか地代といわれているのであって実際は労働力の価値以下の賃金であり、利子や地代も労賃からの控除分が利子や地代の形態をとっているに過ぎないというのが、日本の小農生産物の通常の在り方なのである。

このほかすべての商品には「純粹の流通費」なども加えられて価格がきまるので、したがって、価値段階で物件費



を不変資本(C)として表現し労働費を可変資本(V)として表現し、さらに利子、地代、税金を剰余価値(M)として表現するのは、あくまでも類推・擬制上のことにほかならないのである。

もう一つこのほかに不変資本(C)を物件費とし、可変資本(V)を労働費とし、さらにこの労働費と利子、地代、税金を加えたものを人件費とする意味についてであるが、利子、地代、税金などの諸部分は、剰余価値をその実体としており、この剰余価値は農民の剰余労働の価値的表現であるということから、V部分とM部分が人間労働を実体としているという意味で人件費として括したのである。以上のことを念頭において以下米生産費の内容を検討しよう。

農林水産省「米生産費調査」の昭和五五年産米の米生産費概要(別表照参)では、物件費(C)は一〇アール当たり七万五千六百七十四円、人件費は、労働費が五万二千六百八十一円となっており、これに資本利子七千四百二十五円と地代二万七千四百八十九円の合計三万四千九百十四円を加えると、人件費の総計は八万七千五百九十五円となり、四六C対五四(V+M)となる。但し、ここでは、副産物価値は除外しておいた。というのはC対(V+M)の比率を考える場合には影響がないからである。

この五五年産米で注意すべき点は、一〇アール当たりの第二次生産費は十五万八千三十五円(対前年比六・二%増)であり、六〇キロ当たりでは一万九千三百九十一円(同十二・二%増)であるが、六〇キロ当たりの生産費の上昇率が一〇アール当たりのそれを上回っている点である。その理由は冷害などによって一〇アール当たりの収量が四百八十九キロと前年の五百十六キロを下回ったからである。また水田利用再編対策によって一戸当たりの水稻作付面積が四・一%減少したため、一〇アール当たりの農機具類の償却費が増大した。

昭和55年産米生産費の概要

(単位：円 %)

戦後アメリカ農業と日本の米価問題

	55 年 産		対 前 年 比	
		構 成 比		
10 a 当 た り の 生 産 費	種 苗 費	2,553	2.0	6.4
	肥 料 費	9,464	7.4	2.1
	農 業 薬 剤 費	6,082	4.7	9.8
	光 熱 動 力 費	3,719	2.9	27.7
	そ の 他 の 諸 材 料 費	1,975	1.5	10.6
	土 地 改 良 お よ び 水 利 費	4,995	3.9	13.7
	賃 借 料 お よ び 料 金	6,843	5.3	2.6
	建 物 お よ び 土 地 改 良 設 備 費	3,779	2.9	8.3
	<償 却 費>	3,222	2.5	8.3
	農 機 具 費	36,242	28.2	13.2
	<償 却 費>	33,486	26.1	13.3
	畜 力 費	2	0.0	△33.3
	勞 働 費	52,681	41.0	2.6
	<家 族>	51,487	40.1	3.1
	費 用 合 計	128,335	100.0	7.1
	副 産 物 価 額	5,214	—	11.7
資 本 利 子	7,425	—	7.0	
地 代	27,489	—	3.0	
第 2 次 生 産 費	158,035	—	6.2	
60kg 当 たり 第 1 次 生 産 費		15,107	—	12.9
60kg 当 たり 第 2 次 生 産 費		19,391	—	12.2
収 益 性 等	10 a 当 たり 収 量	489kg	—	△ 5.2
	10 a 当 たり 所 得	73,885	—	△ 9.8
	1 日 当 たり 家 族 勞 働 報 酬	4,972	—	△13.4
	10 a 当 たり 勞 働 時 間	64.4時間	—	△ 7.2
	1 戸 当 たり 作 付 面 積	80.3 a	—	△ 4.11

〔備考〕 農林水産省「米生産費調査」による。

(『日本農業年鑑』82年度版, 218ページ)

昭和55年産生産者価格算定表

(10アール当り：円)

費 目		金 額
物 財 費	種 苗 費	2,624
	肥 料 費	11,138
	農 業 薬 剤 費	6,340
	光 熱 動 力 費	2,992
	そ の 他 諸 材 料 費	2,030
	土 地 改 良 お よ び 水 利 費	4,043
	建 物 お び 土 地 改 良 設 備 費	3,735
	農 具 費	40,272
	畜 養 費	0
	賃 借 料 及 び 料 金	6,305
(1) 計	79,479	
労 働 費	家 族 労 働 費	172,919
	雇 用 労 働 費	5,349
	(2) 計	178,268
物件税及び公課諸負担		1,745
資 本 利 子		16,109
地 代		18,044
(3) 計		35,898
合 計 (1) + (2) + (3)		293,645
10アール当たり収量		469kg
150キログラム当り正味		93,900

〔農民新聞〕昭和55年6月5日

分が相対的に増加し、物件費部分が減少しているという結果を示している。このように五五年の政府米価は農機具、農薬、肥料等の生産手段に物件費の占める比重の増加、六〇キロ当たり投下労働時間の減少と、さらに一時間当りの労働報酬の相対的に前年度より低い評価によって物件費部分の比重の増大を示しているが、しかしこれは政府の米価算定方式上そうなっているものであって、現実の米価のなかの人件費と物件費の比率を正しく示しているものではない。では全日農による昭和五五年産米の要求米価では人件費と物件費はどうなっているのか。

全日農の昭和五五年産米生産者価格（要求米価）は、それまで通りの八〇％バルクラインによる「生産費・所得補償方式」で、別表のように一五〇キロ当たり九万三千九百円、六〇キロ（一俵）当たり正味三万七千五百六十円であ

戦後アメリカ農業と日本の米価問題

った。これによると一〇アール当たりの物件費は七万九千四百七十九円、労働費は十七万八千二百六十八円、税、資本利子、地代の計は三万五千八百九十八円であり、したがって二七C七七三(V+M)となっている。

さらに全日農の昭和五六年産の要求米価をみると、別表のように、一〇アールあたりの物件費は九万二百七十一円、労働費は十八万二千三百七十八円、税・資本利子・地代の小計は四万七百八十二円であり、労働費とその他の部分の比率は二八対七二となっている。

この年の全日農要求米価は従来通りの算定方式によって、六〇キロ(一俵)あたり正味三万九千七百八十円であった。

そこで機械化貧乏といわれる農機具の負担を考慮して、物件費を三〇%とすると、七〇%がVとMに相当するものとみよう。さきにふれた昭和五六年産生産者米価を一万七千八百円とみて、一ヘクタール八一俵とすると、農業粗収益は百四十四万一千八百円であり、農業所得は百九万九千二百六十円、月収にして約八万四千百円である。これは五六年度大学卒業生の初任給十二万円をはるかに下回る金額である。

### 三 投下労働時間と米価

しかし、次の疑問が起ろう。それは都市の勤労者の労働時間と米作に投下された労働時間の関係はどうかという点である。

一般に数年前までは、日曜、土曜、有給休暇の合計を一年で百日とみ、賃金労働者の出勤日数は年間二百六十五日とみなされている。週休二日制の普及によって労働日数は現在は相当すくなくなり、木村経済研究所の広沢賢一氏の

昭和56年産米生産者価格 (10アール当り/円)

費 目		
物 材 費	種 苗 費	3,131
	肥 料 費	11,981
	農 業 薬 剤 費	7,009
	光 熱 動 力 費	3,245
	そ の 他 諸 材 料 費	2,232
	土 地 改 良 お よ び 水 利 費	4,268
	建 物 お よ び 土 地 改 良 設 備	4,575
	農 具 費	45,838
	農 畜 力 費	35
	賃 料 金	7,958
	計 (1)	9,0271
労 働 費	家 族 労 働 費	176,843
	雇 用 労 働 費	5,535
	計 (2)	182,378
物件税および公課諸負担		1,703
資 本 利 子		20,258
地 代		18,794
計 (3)		40,782
合 計 ((1)+(2)+(3))		313,431
10アール当り収量		473kg

この生産者米価の試算表はつぎのとおりである

計 四〇、七八〇円となる。  
 運搬費 一、〇〇〇円  
 グラム当り 正味 三九、七八〇  
 による「生産費および所得補償方式」により算定すると六〇キロ  
 昭和五十六年産米の生産者価格を八〇パーセントバルクライン

バルク80%の農家の概要

1戸あたりの家族人員	5人
家族農業従事者	2人
// (内訳)	男1人, 女1人
1戸あたりの経営耕地面積	93アール
うち水田	67アール
水稲作付面積	54.6アール
1戸あたりの水稲生産量	2,525kg (約42俵)
// 販売量	1,837kg (約31俵)
販売量が占める割合	(72.8%)
1戸あたりの農業収入	194万7千円
水稲収入	76万6千円
水稲収入の占める割合	(39.3%)

(54年度資料) (『農民新聞』昭和56年6月15日号より)

調査資料によると、一九八〇年現在で日本は二千三百三十八時間である。<sup>(2)</sup>とはいえ所定内時間は縮小しても、所定外労働時間(残業)は増加しつつあり、しかも中小零細企業ほど長時間労働で苦しんでいるのが実態である。

戦後アメリカ農業と日本の米価問題

(2) しかも国際的にみると、先進国で二千時間を超えているのは日本だけで、イギリス千九百二十三時間、フランス千八百三十時間、西ドイツ千六百七十八時間、イタリア千五百十八時間となっている。また週二日制の普及率をみると、全産業平均で、アメリカ八三%、西独七八・五%に対し、日本はなんと二三・五%であり、年次有給休暇にいたっては、動統一年以上の労働者で先進各国の法定最低限は二四日から十八日間であるのに、日本はわずか六日、労働協約で十三日であり、これすらも労働省の調査(民間企業六〇〇〇社)によると、実際は八・八日間に自粛しているという。(雑誌『ぐんぐん』一九八二年三月、第九号所載の広沢氏の資料、七二ページ)

そこで賃金労働者の年間労働時間を二千百四十時間と考え、これと稲作農民の年間の労働時間を比較してみよう。

農林省の調査では、百五十キロあたりの投下労働時間は、昭和三九年産米で四九・四時間、四〇年で四七・三時間、四一年で四六・一時間、四二年で四一・七時間、四三年で四〇時間となっていた。この時間には間接労働時間(自給肥料、水利賦役などの)はふくまれていない。それが昭和五〇年産米では二二・五時間、五四年では約二〇時間へと、ここ二十五年間に約六〇%も減少したのである。

いま百五十キロあたり二〇時間を採用して考えると、一俵あたりの投下労働時間は八時間である。一ヘクタールの収穫が八一俵なので、六百四十八時間となる。賃金労働者の年間二千百四十時間のほぼ三分の一である。だから三ヘクタールの水田面積がなければ、勤労者と同等の労働を農民は投下できない。<sup>3)</sup>

(3) ここで参考のため朝鮮民主主義共和国では「協同農場を全人民的所有にきりかえるためには少なくとも農場員一人当たり水田を五六ヘクタール、畑は一〇ヘクタールずつ耕作できる程度農業の機械化水準を高めなくてはならない」といわれていることを指摘しておこう。

他方稲作所得の面からみても、三ヘクタールの水田なら、六〇キロ(一俵)一万七千八百円の米価で粗収益が四百

三十二万五千四百円であり、物件費をこのうちの三〇%とすると、残りの農業所得は約三百二十七万円、月収にして約二五万円となり、四ヘクタールなら農業所得は約四百三十七万円、月収にして三十三万三千円余となる。

農林水産省の『農家経済調査報告』でも、全国の農家一世帯あたりの家計費は、昭和五三年で、すでに三百四十万円を超えている。

とすると、現在の政府買入れ価格では、農民は三ヘクタール以上の水田面積がなければ、都市勤労者並みの労働時間を投入できず、また都市勤労者並みの所得も入手できないことになる。だが耕地面積が一ヘクタール以下の農家が、全農家の七〇%を占め、三ヘクタール以上が僅か三%である日本農業の現実をみるなら——昭和五五年の一戸あたりの水田面積は八〇・三アールであった——この事実が何を意味するかはいまでもないであろう。

大谷省三教授はかつて戦後の日本農業をふりかえり「昭和三〇年代は一〇アールの田んぼに、二十五日の労働がかかったのに現在は一〇日しかかからないのであり、十五、六年前なら一・五ヘクタールでほぼ一年間、都市労働者なみの所得があったのに、現在は三・六ヘクタールないと、同じ所得があげられなくなった。三・六ヘクタール以上の田んぼをつくっている農民は全体の一〜二%にすぎないのだから大半の農家は、農業経営だけでみると倒産している」(『毎日新聞』五二年七月三十日)とのべていたが、所得面と投下労働時間の面から、まったくその通りなのである。

#### 四 高米価宣伝は本当か

それにも拘らずこれまで高米価宣伝が繰返し一部からなされてきたのだが、実際は自家労賃を回収することもできないほど低い政府買入れ価格であり、また賃金の上昇率や物価の上昇率にくらべても生産者米価の上昇率は低く押え

られているのであって日本の生産者米価を高米価などとは決していえないのである。

なるほど日本の米は国際価格とくらべて割高であるといふことはいえよう。<sup>(4)</sup>しかしある商品の価格が高いのか、或いは安いのかという問題をしようとするならば、生産費以上の価格——たとえば独占価格——ならその商品は高く、生産費以下の価格なら安い、というべきだろうとする勤労農民のたたかいをこそ支援すべきなのである。

(4) 「コメの国際価格はどのように決められているか。小麦、トウモロコシ、大豆などはシカゴ商品取引所の『シカゴ相場』が国際的な指標になるが、食糧庁輸入課によると、コメには国際的な市場がなく、従って国際相場もなく、各国ともてんでに売っているのだという。米国が国際価格の決定権を握っているともいわれるが、米国と並ぶコメの輸出国であるタイ国の貿易取引委員会(BOT)も毎週、精米の建値を発表している。五十五年十月中旬はトン当たり四百二十五ドル。当時の一ドル二百十二円で円換算にすれば九万百円」(降幡賢一『日本の米』中公新書、一三六ページ)

なお五十二年産米の生産者米価(政府買入れ価格)はトン当たり二十八万八千円、五十四年度産米はトン当たり二十八万七千円、これを当時韓日へ約三分の一の価格であるトン当たり九万三千円で出血的輸出をしていたのである。

ついでにアメリカの米についてここでふれておこう

このところカリフォルニア産の米が、すしに向いたコメとして注目されてきた。米には二種類あって、粒が細長く、炊くとバサバサしているインディカ種と、日本、韓国、中国の一部で主に食べているねばりのあるジャポニカ種であるが、カリフォルニア米は完全にジャポニカ系である。

米農務省の統計では、アメリカの米の生産量は八百二十一万トンで昨年の日本の米の生産が一〇二五万トンだから相当の量であり、単位面積当たりの収量は日本とほとんど同じであり、カリフォルニア州だけをとると日本の全国平均よりも収量が高いという。カリフォルニアには現在六〇〇近くの米作農家があるという。

現在アメリカでの米の小売値は、インディカ種が一キロ約一ドル(二二〇円)で、ジャポニカ種はこれよりも二、三割高く、モチ米は一キロ二・五ドル前後という。これに対し日本では標準米が一キロ三百二十一円五十銭、主流流通米のコシヒカリが一キロ五百円前後である。農業の使用量も日本より少なく、日本の米より優位である。



すしに向いたコメを開発したのは日系人で、カリフォルニア、サウス・ドス・パロスの国府田（こうだ）農場——一九二七年、日系一世、国府田啓三郎氏（一九六四年、八二歳で死去、福島県出身）が開設した——である。（『サンケイ新聞』昭和七年一月一七日所載の京都大学東南アジア研究センター所長渡部忠世氏の「コメと日本人」による）

カーター前大統領のころは価格維持のため作付制限をしていたが、いまは撤廃し、アメリカの稲作農民は日本とは逆に水稲の栽培面積をどんどん拡大している。米農務省の一九八一年十二月一日の発表では、八一年のコメの総生産量は八百二十一万トン、国内消費量二百五十六万トン、輸出量三百八十五万トン、期末在庫量二百四十六万トンであった。

アメリカの米作農家は現在生産が拡大しつつある。国内需要も拡大しているが、アメリカ人一人当たりになるとわずかで、輸出が大きい。アメリカ以外で需要が拡大しているのは主として、アフリカ、中近東で、歴史的に見ても主食が麦から米に変わった民族はすくなくない。インドもその気配があり、インドの米作地帯は東経八〇度以東に限られていたのが、いまではデリーのほうまで入ってきている。アフリカも麦と雑穀の国だったが、いま米をどんどんつくっており、ナイジェリアあたりでもずいぶん米を食っている。またイランもそうである。イランといえば麦の発祥地だが、しかし、いまカスピ海沿岸のあの一面の沃野は一変して水田地帯であり、これをさらに拡大しようとしている。その技術援助で日本人専門家が力を貸している。現在アメリカは、イラン、イラク、サウジアラビア、ナイジェリア、南アフリカに大量の米を輸出している。

ところで前述のように一俵当たりの投下労働時間はここ二十五年間に約六〇％も減少し、昭和三〇年ごろには一町歩の経営で投下労働日数の面からも農業所得の面からも経営が成り立っていたのに、現在では三町歩以上でなければこの両面からみて経営が成り立たないのが実際である。このことは農業生産力の向上と農家経営の矛盾——資本制社会の矛盾の発現——を示している。

周知のように自営農民は自分の労働力、自分の生産手段、自分の土地で生産するのだから、理論的には賃金と利潤と地代を自分のものとするができるはずなのに、現状では賃金部分すら入手できないのである。

日本は現在、国の財政は赤字、労働者の実質賃金はマイナス、農業の荒廃をそのままにして、独占企業の内部留保

だけは大量で、巨大な蓄積を行なっている。その上、防衛力等に巨費を投じ（五六年度で二兆四千億円プラス・アルファ）、食糧管理費（実質六千五百二十億円）を出し惜み、食糧自給率をどんどん低下させている。

労働者階級は、賃上げは自粛して、農民の犠牲の上に、せめて米の値段を安くしようというような考えをもつなら、労農提携も実現せず、自分たちの生活すら守れなくなろう。

賃金労働者は勤労農民と共闘すべきなのである。

## 五 全日農要求米価と農民の生活

ところで全日農は要求米価を八〇%バルクラインによる「生産費・所得補償方式」によって計算しており、その理由として「農産物生産の豊凶の差はその土地条件に左右されるのであって、農民の責めに帰すべきではない、という動かし難い現実立ち、米作りの再生産を補償すべき限界が八〇%どころの農家の生産費だからだ」としていた。また米価で米作りの再生産を補償させることは、「兼業しなくても食える米価を」とする全日農の基本的要求にかなうものだからだとしている。

これに対し政府の買入れ米価（マル政米価格）の算定は、「必要量生産費方式」で、この方式は全日農と同じように生産費の低い農家から高い農家へと順に並べる点では全日農の場合と同じであるが、違う点は、政府が必要とする量の米の販売農家までの線で生産費を区切り、しかも、この線内に入った農家の生産費を平均して計算するというところである。<sup>5)</sup>

これでは、全日農の主張するように、平均生産費より高い生産費の農家は、たとえ政府の必要とする量の枠内にあ

つたとしても決して生産費も所得も補償されない不当な低米価を強制されることになる。しかも、コストの低い農家ほど販売量も多いのであるから、全販売農家の七割近くの米生産農家の生産費が補償されず、切り捨てられる結果となってしまう。

ところで全日農の要求米価で注意すべきは五五年度からの算定基礎資料の変更である。

五五年度の全日農の要求米価六〇キロ（一俵）当たり正味三万七千五百六十円の算定方式は従前通りであった。だが算定の基礎資料のとり方は、五五年度から農協の米生産費調査をやめて、「農林水産省米生産費調査」に変更している。その理由は次の通りである。

まず別表の「農家概況」をみよう。そこでは対象の差はあるが、稲作作付面積をみると、農協調査のそれは二・一八ヘクタールを示しており、これを八〇％バルクライン相当農家にひき直すと、昭和五四年度の場合で約一・七ヘクタールとなった。これに対し農水省の方の八〇％バルクライン相当農家は五・七アール（五六年度は五四・六アール）であると全日農はみている。したがって一町七反の稲作作付面積をもつ農家と五反二畝の稲作作付面積をもつ農家では、どちらがより限界農家に近いかは一目瞭然であり、だから基礎資料を農協から農水省へと変更したのである、と全日農はいう。そして算定基礎資料を政府と同じ資料に置きかえた結果、算定された五五年度の要求米価は対前年比で四五・八％アップ、対前年政府買入れ米価（正味）比で一二・三％アップと大きなアップとなったが、全日農は「この要求は高すぎるのではなくて、いかに政府の手によって米価が買い叩かれつづけてきたか」ということである（『農民新聞』昭和五五年六月五日号）とのべている。

そこで全日農の主張するように限界農家五反二畝で米価を五五年度要求の三万七千五百六十円としたらどういう結

53年度についての農家概況

①農林水産省調査 (80%バルクライン相当農家)

項目	一戸当たり	
家族人員	5人	
農業従事者	2人	男1, 女1
経営耕地面積	89アール	
うち水田	65アール	
稲作作付面積	51.7アール	
生産量	2,537kg	42.3俵
販売量	1867kg	31.1俵
(比率)	(73.6)	
農業収入	1,667,000円	
うち稲収入	768,000円	
(比率)	(46.1)	

戦後アメリカ農業と日本の米価問題

②農協調査 (平均生産費相当農家)

項目	一戸当たり
経営耕地面積	313アール
米作付面積	218アール
農家総収入	6,052,369円
うち農業収入	5,266,079円
うち米作収入	3,490,557円
農業収入に占める米作収入の割合	65.5%

(『農業新聞』昭和55年6月5日)

果になるか。すなわち、全日農のように五五年度の要求米価六〇キロ正味三万七千五百六十円(五六年度は三万九千七百八十円)が実現されたなら、五反二畝の水田耕作農民は年間四百五十六時間の投下労働で、月収十三万二千円が入手されることになる。そうすると勤労者の給与所得と対比して有利になり過ぎはしないか。一町四畝耕作農民は九百七十二時間の労働を投下して二十六万四千円が入手できることになり、上層農家は更に有利になるからである。すなわち二町八畝の経営農家は千八百二十四時間の投下労働で、月収五十二万八千円の収入となり、二町六反の農家は勤労

者の労働時間二千百四十時間をやや上回る二千二百八十時間の投下労働で月収六十六万円となるのである。限界労働を五六年度の五四・六アールにしたらさらに有利になる。

このように農民に有利な——というよりも正当な——米価収入の実現は、要するに真の意味での生産費と所得が補償されるということである。

もし、勤労人民大衆が社会の主人公となり、ブルジョア国家や、地主・資本家による人民搾取が廃絶され、農業と工業の格差が解消されるなら、農民も彼らの生計費とその生産拡大のための資金を入手し、更に国家経営のための農業剰余を支出できる筈である。

だが全日農の要求米価も、あるべき勤労者の月収も、現実の日本では実現不可能である。ここに労農同盟による新社会建設の必然がある。現在、農民は米価を通して自家労賃を獲得し、生活と生産を確保しようとしており、賃金労働者は直接労働力を販売して生活を確保しようとしており、両者の目的は同一である。

## 六 日本農政における自給主義の放棄

日本の政府が明治以降一貫して採用してきたのは小農維持政策と食糧自給主義であった。農村は兵士と低賃金労働力の給源であり、低価格農産物の供給基地であった。また国家総動員の長期戦のための食糧備蓄も当然考慮されざるを得なかった。

この自給主義という基本方針の転換は、ではいつ頃からなされたのかについては、今日では全く明らかとなっていない。

食糧自給主義を堅持するのか、または国際分業による食糧の輸入依存政策へ切り換えるのか、という二つの考え方（もちろん自給というのも他給というのも比較的、相対的なことである）は、昭和三〇年以降の日本経済の「開放経済体制」への移行の中で明確な理論化が行なわれたのである。

すなわち、第一の考え方は、食糧を基本的には完全に自給することにより、外貨を節約し、工業に必要な原材料を輸入してゆくという方向であり、第二の考え方は、食糧の自給率が低下してもよいから安い外国食糧を輸入し、その見返りに自国の工業製品の輸出の増大をはかろう——逆に工業製品輸出の見返りとして食糧を輸入しよう——とする方向である。前者は、日本の経済基盤をつよめ、将来輸出をのばして国際収支を改善し経済自立の目標を達成するためには、重点産業の基盤強化に必要な原材料の輸入を優先させ、食糧輸入を節減していく必要がある、そのために国内食糧（とくに米と麦）の増産をはかり、その自給率をたかめていこうという方向である。これに対して後者は農政と農産物価格の安あがりを求め、安い外国農産物の輸入をはかり、とくに日本のように講和条約をへても対米従属体制のもとにおかれ、経済的に劣弱者の地位におかれていた戦後、アメリカの安い余剰農産物が対日軍事・経済援助の形で提供され、それに依存できたので、その方向を踏襲しようとする考え方である。

第一次減反政策実施の数年前（昭和三九年）、食糧自給主義の立場に立つ代表的見解として、(一) 農業基本政策研究会の「農業政策に関する提案」が、また輸入主義の立場に立つ見解として、(二) 中央政策研究所からの「農業の長期展望と長期政策」、ならびに(三) 経済同友会からの「農業近代化への提言」がなされた。

(一)は代表を近藤康男教授とし、鞍田純、大谷省三、山口一門、美土路達雄、阪本楠彦の諸氏をメンバーとし、その基本的主張は、「国は食糧自給政策をハッキリ農民の前に示すべきだ。このことは、単に海外農産物依存の体制では、

日本農業が大きな打撃をうけるからだというだけでなく、わが国の経済成長のためにも、また海外の食糧需給の状況からも、自給政策が明確にされ、実行されねばならない」というものであった。

(二)は、稲垣平太郎氏を会長とする自民党三木派といわれる政策研究所の基本的主張で、「食糧の完全自給は、日本としては到底できないし、その必要もない。といって国際分業の上に立ち、食糧は安い国から輸入すればよい、ということもまずい。食糧自給度については一定のめやすをもち、保護するものは保護し、自由化するものは自由化する」というものであった。

また(三)は、有力な財界人の集りで、昭和三五年にも第一回の提案を行っていたが、その基本的な主張は、「今日の本格的な開放体制下で、いっさいの食糧を国内で自給することは、資本・労力の浪費であり、不経済・不合理である。当面の農業保護は行なわなければならないが、農業が企業として自立できなければならない」というものであった。

したがって、(一)の見解は今日では経済的自立と日本農民の保護策として、いわば民族自立的側面をもっているのにたいし、(二)(三)の見解は、その表現を異にし、細部では違った見解をもっているとはいえず、結局はアメリカの利益に結びついた日本の財界独占資本の考えに一致する見解であった。すなわち、それはアメリカの過剰農産物対策として、日本がアメリカの農産物を輸入するというアメリカ独占資本の日本農業にたいする政策に追隨する方向であり、結局は大多数の零細な日本農民の切捨て策、日本農業の衰退に通ずる道であった。

前述のように日本の政府が明治以降一貫して採用してきたのは、戦争経済の必要上もあって(一)の方向であった。食糧自給体制の確立は戦前の日本資本主義の絶対に必要な条件だったのである。農林省も、昭和二〇年代は自給か輸入

かという二つの矛盾した資本の要求のうち第一の道を選び、終局的には主要食糧完全自給をめざす米麦中心の増産計画を立てていた。すなわち、昭和二六年五月「国土総合開発一〇カ年計画」を、ついで二七年一〇月「食糧増産五カ年」（昭和二八年〜三二年）計画」を発表した。しかし、この二八年度を初年度とする五カ年計画は、結果的にみれば、農林省の要求した六二〇億円の予算が三一億円——従来からの各種の増産費総額に、わずか九〇億円の増額——に削られ、御破算となった。

こうして政府は日本農業を国際分業による安い農産物輸入の方向に切りかえたのであり、このような農政の根本的変更を背景として総合的農政としてうちだしたのが農業基本法にほかならなかった。

そのご日本の農産物輸入の増大という事態は全く明瞭となった。すなわちアメリカの一九六七会計年度（六六年七月〜六七年六月）の農産物輸出額は約五〇億ドルであったが、そのうち約一〇億ドルが日本向けであった。アメリカだけでなく、オーストラリアもカナダも、そして東南アジア各国も日本の市場をめざして大量の農産物を送りこみ、その額は毎年ふえる一方で、昭和四一年は二二億六、二七〇万ドルと、ついに二〇億ドルを越えたのである。食糧の輸出国からみると、日本は魅力ある市場である。水産物、林産物をふくめた農林水産物全体の輸入額は三〇億六、五〇〇万ドルで、これはこの年のわが国総輸入額の実に均にあたる。また日本の農産物自給率は昭和三五年の八七％が四二年には八二％へと低下した。このように世界の先進国のなかでも日本は一貫して食糧の自給率を減少させ続けたのである。

要するに以上のような食糧自給政策の放棄という変化を惹起した基本的要因は、①日本独占資本の工業製品輸出第一主義の積極的推進政策と、②世界経済とくにアメリカ資本主義の条件悪化とそこでの過剰農産物問題が日本に及ぼ



した影響である。そして②をより端的に言えば現在注目されているアメリカの食糧戦略の発動ということである。なおこの①と②は内容的に相互依存の関係にある。

## 七 減反・転作政策とアメリカの食糧戦略

第二次世界大戦後、日本農業を取り巻く事情は一変した。すなわち昭和三〇年以降、日本経済は世界第一の高度経済成長への途を歩み始め、工業製品の輸出第一主義の積極的推進政策と、世界経済とくにアメリカ資本主義の条件悪化と過剰農産物問題を背景とするアメリカの世界的食糧戦略の発動が日本農業を直撃したのである。たとえば金映氏はこの間の事情を次のようにのべている。

「アメリカ農業は、世界恐慌（一九二九年）とともに未曾有の危機にみまわれた。工業部門とは異なり農業部門は、『ニュー・ディール』政策にもかかわらず、三〇年代をつうじても回復することなく不況が持続し、その回復は第二次大戦によってはじめて可能となった。アメリカは戦争の過程で世界の兵器工場としての役割と同時に、世界の食糧供給地としての位置を占めることができた。増産につぐ増産で農業生産力は、恐慌前の一・五倍にまで上昇した。

この農業生産力の増大は、あくまでも『戦争景気』であり、一過性のものでしかない。それは欧州、アジア等の農業地帯が戦場と化し、生産力が低下しているためであった。戦争が終結し、これらの諸国の農業生産が平時体制に復旧すれば、アメリカの農業生産力は、即『過剰化』へとつきおとされる。それはだれの目にも明らかであった（事実一九五三〜四年を境に欧州、アジアの一部で農業生産は戦前水準へ回復する）。

それは三〇年代農業恐慌の恐怖の再現に直接つながるものであった。この『再現』を阻止することが、戦後のアメリカの対内外政策選択上、重点目標の一つに設定されたことは当然である」（『アメリカの食糧戦略と食糧危機』、『統一評論』一九八二年一月号 九三〜九四ページ）

戦後の世界の農業構造の重大な変化について金氏は次のように指摘する。

「資本主義世界は第二次大戦後、アメリカを中心とする体制に『再編成』された。この再編成の過程で、世界の農業構造も大きく変化し、以前とは異なり先進資本主義国が、工業製品の輸出国であるとともに農産物・穀物の輸出として登場するにいたった。

最大の農業国として登場したのが、アメリカであった。世界農業構造・農産物需給関係の再編とは、アメリカ農業に他国を従属させる過程でもあった。

この再編は、日本等の先進諸国はもちろん韓国をはじめ従来農業国であった植民地・後進国までもまきこみながら展開された。この再編こそがアメリカの食糧戦略としてまずとりあげられるべき内容である。それは各国の『食糧自給』政策とは対立するものであり、これを否定し、世界的に『食糧危機』を『潜在化』させることであった。こんにちの食糧危機問題を考える場合、異常気象等の自然的条件、凶作を契機として、それまで『潜在化』されていたものが『顕在化』されたという側面を見失うわけにはゆかない」（同上、九二〜九三ページ）

そして氏は「公法四八〇」の登場について以下のようにのべている。

「一九五三年、韓国戦争の停戦を境に、ヨーロッパ等の農業生産は、ほぼ戦前水準に戻った。一転してアメリカ農業は、『好況』から過剰生産の問題に直面するにいたった。政府は過剰農産物と化した穀物を『農産物価格支持制

度』にもとづき、買上げざるをえなかった。余りの量のため倉庫は不足し、その分を戦時中の輸送船（リパティ型）に積み臨時の倉庫代りにしハドソン河に繋留させるという対策までとられた。その数は、三〇五隻にも達した。当時政府の農産物ストックは、約五億ドルにもなり、支払う倉庫代だけでも一日四六万ドルとなったといわれる。それでも足りず、一部は埠頭に山積みされ、放置された。

一九五三年一月、新しく大統領として登場したアイゼンハワーは、この過剰化した農産物の処理つまり農業恐慌への『恐怖』を未然に阻止する役割をになっていた。

アイゼンハワーは、『余剰農産物処理法』の制定へと動き出した。その具体的動きの一環として農産物の世界市場調査を担当した『大統領使節団』は各地を廻った末、報告書を提出した。その報告書の一節はつぎのことを大統領に建議している。

『アメリカの農産物輸出にとって深刻な脅威は、諸外国で食糧自給率を高めようとする気運が高まってきていることである』（高嶋光雪「アメリカ小麦戦略」四六頁。）（同上、同上、九五ページ）

このように「大統領使節団報告書」には、アメリカの食糧戦略の意図が集約的に表明されている。アメリカは各国の自給率向上を阻止するための国家的対策を必要とし、この目的達成のため『公法四八〇』（PL四八〇）を、一九五四年七月十六日に成立させたのである。その正式名称は「農業貿易促進援助法」であるが、通常これを「余剰農産物処理法」といつている。

「これが食糧戦略の強力な武器となったのは、『余剰農産物の外国通貨による売却』ならびに『無償援助』にかんする内容条項のためであった。それもこの販売代金が、いわゆる『見返資金』として計上され、当該国政府の財政資

金として使用可能とされた点であった。

つまり『余剰農産物援助』の販売代金にもとづく『見返資金』は、当時、財政難にあえぐ外国政府また資本家たちにとって、なにより『魅力』あるものであった。アメリカ農産物を輸入することによって、それも当時『無償』がほとんどであったため、各国政府は勞せずして『復興資金』をえることができた。このため各国政府は、自国内の農産物の自給率向上を犠牲にし、農民を犠牲にすることによって、『余剰農産物援助』のかく得に積極的となった。

先進諸国は、危機にひんしていた金融資本・独占資本の復興のため、また植民地・後進諸国は、『工業化』による買弁資本の育成強化のため、自国農業をアメリカ農業の支配体系の中にあえて編入させていった。……注目すべきは、一方の極でのアメリカ農業の発展と、他方の極での多数国の農業破綻を意味するこの『再編』が、アメリカの直接的な介入によつてでなく、各国の国内『政策』として展開された点である。アメリカは、ただ『余剰農産物処理法』にもとづき、国家資金にもとづく農産物の輸出を行えばこと足りたのである。つまり『再編』は、各国政府の強力な『支持』のもとに展開されたのであった。その政策が、金融資本または買弁資本の利益の側にたったものであることは申すまでもない。(同上九五ページ)

第二次大戦後の資本主義世界経済は、アメリカを中心として再編されたが、農業部門でも、以上のようにアメリカ農業を基軸として再構築されたのであり、この場合、『余剰農産物処理法』と『見返資金』がテコとされたのである。日本はその典型的一例であった。

アメリカの余剰農産物の輸出先として、日本がいかに重要な市場であるかについては、昭和四三年四月、アメリカ政府主催の農業見本市が東京で開かれることになったときのワシントンからの朝日新聞の浜田特派員の次の報道によ

っても明らかにされている。

「日本は近年、米国産の小麦、とうもろこしなど、農産物輸出の最大の買手にのし上がり、その今年中の対日輸出額は一〇億ドルを上回る見通しである。そこで米政府は一昨年以來の対日貿易収支の逆調を是正するためにも、農産物の対日輸出努力に一層拍車をかけようというねらいで、フリーマン長官によると『東京農業博』は農務省主催の催しとしてかつてない大規模なものになるという。今年の米農産物輸出は総額五一億ドルにのぼる見込みだが、そのうち五分の一を日本一国が買付けるもので、米農産物の輸入額が一年間に一〇億ドルを突破するのは日本が最初である。米国は今後、農産物輸出を徐々に伸ばし、一九七三年には七〇億ドルまで持って行く目標だが、その場合も経済成長の著しい日本市場の将来を非常に有望視しており、今後は政府の音頭とりで売込みを図ることになったものである」(『朝日』昭和四二年八月五日夕刊)

こうしてアメリカは日本のみならず世界への食糧輸出国として着実な地位を固めてきた。

一九七四年八月に公表された米C I Aレポート『世界人口・食糧生産・気象に関する動向の潜在的意味』の一節は次のようにのべている。「いまアメリカは全世界の穀物輸出力の七五％近くを占めるが、これからの数十年もその役割が強まることは確実である。世界はアメリカの余剰穀物に依存することになり、とくに食糧不足に悩む貧しい国に對するアメリカの影響力は強まるだろう。地球が寒冷化に向かっているという気象学者の学説が正しいとすれば、食糧の絶対不足は不可避である。……アメリカは世界の輸出品穀物の大半を管理する国として、第二次大戦直後に握った支配的地位を再び確保する可能性がある」

また『フォーリン・アフェアーズ』誌が一九八一年の春季号に掲載した「穀物輸出ブーム」という一文は、その中

で「アメリカの穀物輸出力は、一九五〇年にはわずか一五〇〇万トンにすぎなかったが、一九八一年には一億一九〇〇万トンに達する」とのべている。

世界の穀物貿易に占めるアメリカの比重は、小麦四〇％強、飼料用穀物七〇％強、大豆八〇％強、また米ですら二〇％にもなる。アメリカ中心の穀物世界市場はとりもなおさず、アメリカに支配された「食糧国際秩序」といえる。この世界支配は、現実には少数の巨大穀物商社の流通支配として具体化されている。一九七七年大豆投機で倒産したクックを除き現在、アメリカには五八社の穀物輸出力業者があるといわれているが、そのなかの「ビッグ5」とよばれる巨大穀物商社・「メジャー」は、規模の大きい順にならべるとアメリカのカーギル、コンチネンタル・グレイント、ブンゲ(オランダ系)、ルイ・ドレフェス(フランス系)、アンドレ(スイス系)である。

そして現在アメリカの穀物輸出力は、世界穀物輸出力の六〇％強を占めるが、その大半はカーギルとコンチネンタルの二社が扱い、「ビッグ5」すべてを合わせると、その取り扱量はアメリカの穀物輸出力の八五％にも達し、かれらを中心に展開されるアメリカの農産物貿易収支は、黒字二二九億ドル(一九七九年度)にも達する。赤字が問題となっている貿易収支の中で、農産物は国際競争力のもっとも強い商品の最右翼にあげられる。(前出金氏論文、九五〜六ページ)

『農業年鑑』一九八二年版によればアメリカの農産物輸出力は、七四年に二〇〇億ドル台を記録して以来増大を続け、別表のように七六年二二〇億ドル、七七年二二六億ドル、七八年二九四億ドル、七九年三四八億ドル、八〇年四一三億ドル、八一年には四六〇億ドル以上が予測され、総輸出力に占めるその割合は二〇％前後で推移しており、総輸出力の伸びとほぼ同程度の高い率を維持してきた。

農産物貿易の収支も常に別表の示すように黒字で、七六年一二三億ドル、七七年一〇二億ドル、七八年一四六億ドル、七九年一八〇億ドル、八〇年二三九億ドルにル達し、有力輸出産業を形成している。

八〇年のアメリカの農産物輸出は前述のように対前年一九％（六五億ドル）増の四一三億ドルであった。このなかで飼料穀物、綿花、コムギ、油粕、果実は高い増加率であったが、グイズはわずか三％の増加にとどまった。飼料穀物は九八億ドルで農産物総輸出額の二四％、コムギは六六億ドルで一六％、グイズは五九億ドルで一四％であった。

主要な輸出先は、西ヨーロッパ、日本、中南米、アジア諸国、OPEC、ソ連、中国等であるが、単一国家としては日本が最大の輸入国であり、六三億ドル、対前年一九・七％の伸びで、これは全体の伸び率を上回っている。アメリカの農産物輸出の六分の一は日本向けとなっている。<sup>(5)</sup>

(5) 注日本がアメリカ農産物の最右翼の市場となるにあたって、米食をパン食にかえるため周到な作戦があったことは、今や常識となっている。当初一流の識者がコメを食うとバカになるという宣伝を、もともたらしく行っていた。また第三世界に対するアメリカの自立的農業否定政策も今日の「食糧危機」造成の有力な原因である。この点を金氏の前出論文の引用によって示そう。

「まず穀物といった場合、その市場は主食用と飼料用に大別される（この他、工業用原料等もあるが、ここでは除く）。主食用の小麦を例にとってみた場合、アメリカの戦略は、当然のことながら従来からパンを主食とする生活地域への販売シェアを拡大することに向けられた。むしろ特徴的なのは、パン食、小麦と競合関係にある米食を主食とする生活地域にたいしてであった。それは食生活体系まで強引に変化させ、小麦消費市場に転換させるといふものであった。

従来、米食地帯である日本、韓国においてパン食への転換がなされる大きな契機は、周知のように戦後のいわゆる『食糧難』の時代に『食糧援助』とそれにもとづく学校給食であった。

食生活習慣は歴史的に形成・固着化されたもので、それを転換することは難しいとされている。アメリカは長年にわたってその食生活の転換まで計り、それによって販売シェアを拡張していった。『ガリオア』『エロア』等のいわゆる『緊急食糧援助』

## アメリカの農産物貿易

(単位：億ドル，%)

			1976年	77	78	79	80	対前年 増減率	
農産物輸出入額	輸出額		230.0	236.4	294.1	347.5	412.6	18.7	
	輸入額		105.1	134.6	148.0	167.2	173.6	3.8	
	収支		122.5	102.0	146.1	180.2	238.9	32.6	
国別輸出額	日オメ中カ	本ダ	35.6	38.9	44.4	52.9	63.3	19.7	
		ラ	18.8	21.2	23.3	26.5	34.8	31.3	
		ン	3.7	6.6	9.0	10.3	24.9	141.7	
		シ	0	0.6	5.7	10.0	22.7	127.0	
		コ	14.9	15.4	16.4	16.9	19.1	13.0	

戦後アメリカ農業と日本の米価問題

〔備考〕 アメリカ農務省「農産物貿易統計」による。

(『日本農業年鑑』1982年版，362ページ)

がまずそのため投下された」(九四ページ)

「こんにち食糧危機の問題は、現実には第三世界の問題として提起されている。FAOの発表によると、開発途上国全体で四億五、五〇〇万人が飢餓線上をさまよっているという。一方の極では『余剰農産物』が問題となり、他方の極では『飢餓』が問題となる。ここに食糧危機の問題を本質的には生産力の問題に限定できない所以がある。

第三世界、発展途上国がかかえている食糧・農業の困難は、その源流をかつての宗主国・帝国主義者の植民地収奪政策にたどることができ。しかし独立後こんにちにいたっても植民地のきず跡を埋めることもできず、食糧自給を達成できないでいる。それには自然的地理的条件とともに、アメリカの食糧戦略と一体化した『近代化・開発戦略』が深くかわっている。

『近代化・開発戦略』は六〇年以降本格化するが、なによりも特徴的なのはそれが工業化の名のもとに、農業否定の政策として展開された点である。つまり近代化と工業化が同意語のようにとらえられ、農産国であっても、それは工業化のために犠牲となった。開発は結局、アメリカ農業に食糧を依存する形で、いわゆる『国際分業』の美名のもとに展開された。もちろんその工業化として、新しい『モノカルチャー』として多国籍企業の下請的なものにビルト・インされたもので工業化の名に値しないものがほとんどである。

ここでも『食糧危機の潜在化』が体系的に構築されていた」(九八〜九九ページ)



韓国と日本について金氏は前掲論稿で次のようにのべている。

「韓国が示す低い自給率は、多くの問題をはらんでいる。自給率五八%にたいする『不足率』は四二%ということになり、それを人口比で換算すれば、約一、五五万人分の食糧不足といえる。この人口数は、五大都市のソウル、釜山、大邱、仁川、光州（以上一、四五〇万）に大田、馬山まで含めた七大都市の人口に匹敵する。

かつて穀倉地帯といわれた韓国が、七大都市の人口を常時飢餓状態におとしられる『潜在的可能性』、危険性をはらみ、食糧危機をつねに潜在させた形でかかえていることを示している。

日本の場合は、当然のことながらさらに深刻である。人口比でいえば、約三、六三〇万人分の食糧しか国内生産されてないことを意味する。しかし日本の農家人口は、約二、二〇〇万といわれるため、この『自家消費』を除くと、都市住民に供給できる食糧は、一、四三〇万人分だけである。この人口は、東京都内、横浜、大阪をはじめ札幌までの七大都市の人口（約一、九七三万）に大体見合う数である。八位の北九州以下の都市住民六、八五六万人分の食糧は、不足ということになる。

この食糧危機が飢餓という形で顕在化しないのは、借款であれどうであれ、食糧輸入が可能であり、その食糧輸入に充当する外貨の支払が維持されているためである。

とはいえその外貨負担はきわめて大きい。韓国の穀物輸入額は（一九八〇年）、一〇億九、二三〇万ドルで、総輸入額二二三億九、一七〇万ドルの約五%を占める。それを貿易収支の赤字四七億六、〇一〇万ドルと比較すると、約四分の一を占めていることになる。また日本の場合、一方では『減反』を強行しながらも、輸入穀物額は約一〇〇億ドルにも達する」（九三ページ）

以上のように日本および韓国の食糧危機を潜在化させた原動力こそは、アメリカの「余剰農産物処理」であり、その販売戦略にほかならない。<sup>(6)</sup>そして第三世界への攻撃はとくに強烈なものがある。<sup>(7)</sup>

(6) 韓国への「余剰農産物援助」が如何に作用したかについて、金氏はさらに次のようにのべている。

「周知のように六〇年代前半までの対韓援助の主内容は、品目でいえば余剰農産物であったし、工業用設備、原資材といってもその比重は低かった。

これが韓国内で販売され、国内通貨が政府予算に見返資金として積み立てられる。その額は五〇年代当時で予算の三〇〜四〇%を占めていた。いま日本の予算は約三〇%を赤字国債に依存していることで、非常に問題となっているが、韓国の場合、見返資金でそれを充当していた。予算のうち国防費の占める割合がこれまた三〇〜四〇%であったため、六〇万軍隊の維持費は、基本的に余剰農産物の販売代金で賄われていたことになる。

そればかりではない。韓国のいわゆる財閥といわれる資本家・買弁資本は、その致富また資本蓄積を、この余剰農産物の販買にたずさわるか、もしくは工業生産の原料とすることによって行った。よく知られているように余剰農産物の内容は、「三白」といわれる小麦、綿花、原糖であった。アメリカは消費地製品化方式にもとづき、これを製品化するため、製粉、紡績、製糖工場を韓国に設置することになったが、この「利権」を特定の者に独占させた。物資不足の当時、特権は直ちに巨富を意味した。工業資本の育成、また「工業化」は、余剰農産物処理と一体化された軽工業・「三白」部門中心であった。

さらにこの製品化・工業化は、アメリカの政策遂行を積極的支持する政治的支柱の育成を意味する。すなわち買弁資本の育成は、余剰農産物援助をてこにして展開された。もちろんかれらの設備投資のための財政投融资は見返資金の一部によって充当された。

この代償として韓国が払った代価は大きい。綿花生産は一〇〇%輸入綿に転換され、綿花畑は全滅した。また前述のように穀倉地帯で食糧輸出力をもった韓国が、食糧輸入国に転落する結果となった。

アメリカ農産物に従属する形で経済構造が確立するや、当初「無償」であったPL四八〇号は、六〇年末以来「有償」に切り換えられた。その食糧輸入金額は、前述したように一九八〇年度で約十一億ドルに達する（九六〜七ページ）

韓国での小麦を例にすると、アメリカ小麦の輸入量は、国内消費量の九四%に達し、自給率はわずか二・四%、あとの四%

弱はアメリカ以外からの輸入となっている。

また米、小麦、豆類等のすべてを含んだ韓国の食糧自給率は、年々低下し、一九六五年に九三・九％だったのが、七〇年には八〇・五％、七九年には五九・九％となった。

このようにアメリカの食糧戦略は、韓国において典型的にみられるように、単なる販売にとどまらず社会階級関係、経済構造を再編することを内容としていたのである。

(7) 武器としてのアメリカの食糧戦略は、とくに第三世界に向けられている。

その一例はチリに成立したアゼンデ社会主義政権にたいしてとられた「禁輸」措置であった。「アゼンデ政権が樹立されるや、アメリカは周知のようにCIAによる破壊工作を進めるとともに、穀物輸出を停止した。このため瞬時にして穀物価格は暴騰し、インフレが激化し、社会不安が急速に高まり、反革命勢力が息をふきかえず状況がつくられることとなった。アゼンデ政権への反革命軍事クーデターのうらには、『武器』としての食糧があった」(前出、金論文九七ページ)のである。

アメリカの食糧政策の実行担当者は、穀物メジャーである。趙承喆氏は「穀物バー」の威力を示す実例の一つとしてザイルを上げて次のようにのべている。「舞台はアフリカのザイルであり、直接、引き金を引いたのは「穀物メジャー」の位置を占めるコンチネタル社である。一九六〇年、ベルギーから独立したザイルは、外国通貨で余剰穀物を売却できるとしたアメリカ政府のPL480により、以来アメリカ小麦を大量に輸入することになった。結果、白メイズとマニオークを主食としていた従来の食生活に変化が生じた。小麦粉を材料とするパンが主食にとって変わったのである。こうした状況を背景に一九七三年五月、多国籍化の一環としてコンチネタル社はザイルに進出。製粉工場を建設し操業を開始した。『事件』はそれから二年後の一九七六年に起った。ザイル経済は銅とコバルトの輸出に頼っているが、一九七四年その銅の国際価格が下落したため、ザイルの外貨は底をつく破目となり、コンチネタル社の製粉工場で使用されるアメリカ小麦の代金が払えなくなった。ザイル政府とコンチネタル社の間で、この解決をめぐる折衝が続けられたが、もともと二者の間に存在するのは、「小麦」とその「代金」だけである。いくら折衝を続けても、結局払えないとなればこの解決をみることはない。ついに業を煮やしたコンチネタル社は、自社製粉工場向け的小麦輸出を全面ストップした。この効果はてき面であった。ザイル国内は、たちまち一種のパニック状態に陥った。パンを求めて街頭に立ち並ぶ人々の列は、日増しに長くなっていったのである。こうなると、すでに勝敗は決していた。やむなくザイル政府は、代金をザイル中央銀行から現金で支払うこ

と、負債に対して毎月一〇〇万ドルずつ返済すること、小麦粉に関しては独占権を与えること、そして第三者のザイールへの小麦粉出荷申請に対してはその認可権を付与すること、等の内容をもりこんだコンチネンタル社側の要求をすべて受け入れたのである。……ことのよし悪しを判断する間もなくパンを主食とするように仕向けられ、そのパンを作る輸入小麦がネックとなつてザイールの自主性はアメリカに侵蝕される破目となつたのである。」(北韓見聞録、『統一評論』一九八二年一月号、一二七〜八ページ)

## 八 食糧自給への途と平壤宣言

世界的な食糧危機と一部の発展途上国での悲惨な情況が、このところ屢々重要な問題として報道されている。

最近十年間に、六〇余りの発展途上国での一人当たりの食糧生産量は大幅に減退したという。そしてこのうちの十カ国では食糧の絶対的生産量すら減退したという。世界食糧会議と第五回非同盟諸国首脳会議でうち出した年四％の最低限度の増産率は、いまだに二・五〜二・七％にとどまっている。このため、かつては食糧を自給し、輸出まで行なっていた第三世界が一九八〇年には九〇〇〇万トンの穀物を輸入し、八一年には一億トンに達するものとみられている。

こうして第三世界の三分の一に当たる十億の人口が飢餓と栄養失調に直面し、将来、このままで進めば、今世紀末には、発展途上国の食糧不足は一億八〇〇〇万トン、肉不足は一四〇〇万トンに達するものと推定されている。

そのうえ第三世界の多くの国はかつての宗主国によって奇形的な農業構造を強行されている。たとえば、生産面では、先進国は生活に必須の食糧を生産し、発展途上国は植民地時代からの古い分業体系にしばられ、二義的な嗜好農産物を主に生産している。発展途上国は世界的にコーヒー(二〇〇％)、ココア(一〇〇％)、ピーナッツ(八八・七％)、

サトウキビ(九一%)を生産している。また、世界農業人口の約十七%と耕地面積の二五%を占める先進国が、今日、世界食糧生産の三分の二を占めているのに、世界農業人口の八〇%を占める発展途上国は、世界食糧の三分の一しか生産できないのである。こうした不合理な分業体系、交易制度のため、発展途上国の一人当たり食糧分配は、先進国の五〇%にすぎず、一方で餓死者がいるかと思えば、他方では栄養過多と肥満症による病人がみられるのである。こうした情況下で、一九八一年一月、レーガン新政権の農務長官に指名されたジョン・ブロックは、「食糧は武器である」と発言し、注目をあびた。

では、発展途上国における食糧危機の根本原因は何であろうか。

その第一は、かつての植民地時代の後遺症ともいべき農業基盤の脆弱性である。これらの国内は、食糧の生産ではなく、輸出目的の工芸作物等の単作経営というかつて宗主国によって強要された奇形的な農業構造にまだおかれている。

例えば、農業人口が六〇%も占めるガーナでは、主要農産物といえば独立前からのココア、バナナ、ピーナツ、コーヒー、椰子、生ゴム、そしてトウモロコシとなっている。そのほとんどが輸出用工芸作物にすぎず、食糧として国内需要を満たすものではない。現在、こうした奇形性を克服し、農業の多角経営への転化がはかられているという。

またこれら諸国では、農業の物質的技術的土台が後進性のままであり、農業技術の人材が不足している。かつての植民地主義者が、自己の利益のため、その国の人民のための食糧自給はおろか、農業発展自体を抑制、破壊して、自分たちに依存せざるを得ない状態に追い込んだためである。農機械は勿論クワやカマなどの初歩的な農機具工場すら

つくられなかった。このため発展途上国は長い間、現在にいたるまで先進国への依存なしには生きることが困難な状態に置かれており、このような植民地主義の残した農業構造の奇形化、農業基盤の脆弱性こそが自糧自給の基本障害物となっている。これに異常気候が重なればその打撃は甚大である。

第二の要因は、前述のようなアメリカをはじめとする帝国主義勢力が、食糧を武器に、これらの諸国に政治的圧力を加えていることである。かれらは自国の余剰農産物援助とひきかえに、これらの国々を再び従属させ、その支配圏にとりこもうと画策している。従って食糧自給問題は、単に、飢えからの解放という問題ではなく、国の独立と民族の自主権を擁護するための政治的な問題であり、更に新しい世界的な経済秩序をつくり上げて、世界平和と安全を守るための課題である。

一九八一年八月二六日から三一日までの六日間、朝鮮民主主義人民共和国の首都、平壤で非同盟諸国および発展途上諸国食糧・農業増産討論会が開かれた。八一ヶ国と十四の国際機構からの代表団と代表の参加した討論会は、「食糧の自給自足のための食糧および農業増産」を主要なテーマとして、食糧および農業分野で達成した経験を交流し、食糧および農業増産のための方途と、この分野で協力を強化するための対策を討論した。

平壤農業討論会は、非同盟諸国、発展途上国が直面している深刻な食糧危機を打開し、食糧の民族的な自給自足を實現し、これら諸国の団結と協力を強化し、非同盟運動をなおいっそう拡大発展させるうえで意義深い国際会議であった。

金日成主席はこの討論会参加者招宴で行なった演説のなかで次のように述べている。「食糧問題、農業問題は非同盟諸国と発展途上国が新社会を建設する上で必ず解決しなければならぬきわめて重要、かつ切実な問題の一つであ

ります。

非同盟諸国と發展途上諸国が農業生産を發展させ、食糧問題を解決することは、帝國主義植民地支配の悪結果を一掃し、民族独立を強固にし、国の自主的發展を達成するための重要な条件となります。

非同盟諸国と發展途上諸国が食糧問題を円満に解決するための基本方途は、自国の農業を發展させて食糧を自給自足することにあります。

食糧問題はすなわち農業問題であります。自国の農業を發展させないかぎり、食糧問題を解決することはできず、他国への依存と従属を免れえません。

非同盟諸国と發展途上諸国は、農業問題を新社会建設の重要な課題としてうちだし、自力更生の革命精神を發揮し、自立的な農業を發展させ、農業生産を増やすために力強く闘争しなければなりません」

討論の結果、今回の平壤會議では次の三点が確認された。

(1) 農業生産を高め、食糧の自給自足を達成するための民族国家の課題

(2) 集団的自力更生の原則に基く發展途上国間の協力の強化

(3) 国際経済秩序の鍵である新しい食糧秩序確立のための闘争

金日成主席は「平壤會議」での「招宴演説」で自国の農業發展について次のようにのべている。

「わが国は非同盟運動の一加盟国であり、發展途上にある国であります。わが国は世界の多くの新興諸国と共通した過去と指向をもっており、自主的に繁栄する新社会を建設するためにたたかっています。

かつて、わが国は非常に立ち遅れた植民地農業国でありました。日本帝國主義の植民地支配から解放されたとき、

わが国の農業の物質技術的土台はきわめて貧弱であったし、人民の生活は非常に困難な境遇にありました。これからわれわれは新社会建設の道に入ったとき以来、農村問題を優先的に解決せねばならない重要な課題として提起し、農業の発展に大きな力を注ぎました。

われわれは先進的な農業制度の基礎のうえで、農業の技術的改造を力強く促し、先進農業方法を広く適用して農業生産を早く発展させました。

われわれは水利化、電化、機械化、化学化を農村技術革命の基本課題に規定し、農村の技術革命を力強く行ないました。

わが党は農村の技術革命を遂行するにあたって、わが国の具体的な実情と農業生産の特性を考慮して水利化を優先させる方針を堅持しました。われわれは全大衆的な運動で灌漑工事と治山治水工事を大々的に行ない、農業生産で重要な意義をもつ水の問題を完全に解決したし、いかにひどい自然気候の条件のもとでも洪水や日照りの被害をうけず、安定した農業を営めるしつかりした土台をきざさげました。

われわれはこれと同時に、農業における電化、機械化、化学化を力強くおし進めました。この結果、わが国のすべての農村に電気が入り、わが国の農民は重労働から解放され、農業をほとんど機械と化学の力で行なっております。

われわれは農村技術革命の輝かしい成果を土台にして、わが国の実情に合う科学的な當農法を創造し、それを広く適用することによって、農業生産において画期的な転換をもたらしました。わが国で創造された新しい當農法は現在、わが人民の中でチュチュ農法と呼ばれています。チュチュ農法はわが国の気候風土や農作物の生物学的特性に合うよう農業を科学技術的に営む科学農法であり、現代科学技術にもとづいて農業生産を高度に集約化する集約農法で



あります。

チュチュエ農法は土地と水、農業機械、化学肥料をはじめ農業の生産手段をもっとも効果的に利用して単位当たりの収穫量を増やすことができ、寒冷前線の影響を成功裏に防いで、つねに高く安定した収穫を上げるようにしています。最近、わが国の農業生産で達成された輝かしい成果は、チュチュエ農法の優越性と生命力をはっきりと証明しました。

わが党の独創的な路線と正確な指導、党の路線を貫徹するためのわが人民の英雄的なたたかひによって、わが国の農業は、先進的な社会主義農業制度と強固な物質技術的土台のうえで急速に発展しており、農業生産はじつに高い水準に達しました。わが国では食糧問題がはやくから解決されたし、わが国は食糧不足の国から食糧に余裕のある国へとかわりました。

わが国の経験は、社会発展の合法的要求と自国の具体的実情にそくした正確な路線と方針をうちだし、自力更生の原則で人民大衆の力と知恵を動員してそれを貫くならば、たち遅れた国においてもいくらかでも農業を発展させて食糧を自給自足しうるし、農村問題をりっぱに解決できるということをはっきりと示しています。……

わが人民は自国の革命と建設をりっぱに行なうばかりでなく、世界の進歩的人民の共同偉業のために積極的になたかひかうことを神聖な義務とみなしています。わが人民は非同盟諸国と発展途上諸国の食糧問題、農業問題を成功裏に解決するために可能なすべての努力を傾けるであろうし、この分野で自己に課せられた責任と義務を誠実に履行するであります。

わが人民はすべての新興勢力諸国人民間の団結と協力を強化し、非同盟運動をいっそう強化発展させるために積極

的にたたかうことでありましよう」

各国代表は共和国農業の発展について「食糧問題の世界的エキスパート」と高く評価したのは当然である。

前出論文で金氏は「第三世界はこんにち、深刻な食糧危機の現実と直面し、その解決の途を模索しつつきびしい努力、闘争を展開している。

以北は、解放以来こんにちにいたるまで農業問題の解決に最大の努力を傾注してきた。その結果、久しい以前から食糧の自給を完全に達成し、穀物輸出能力までそなえるにいたった。一九八一年度の穀物生産は、九五〇万を超える豊作となったと伝えられ、それは、いわゆるチュチュ農法として体系化された、水利化、機械化、化学化の科学的農法の結果であるとされている。

平野地が少く、山間地が多く、それも寒冷地に多く位置するという悪条件のもとでも、一ヘクタール当り平均七トンの米收穫にみられるように、世界的水準の生産力を誇っているが、これは、第三世界諸国が提起している食糧・農業問題への具体的解答を示すものであると考えられる」(九九ページ)とのべているがたしかに現在共和国の一ヘクタール当りの米收穫量は七・二トン(モミ)という世界最高の水準に達している。FAOが公表した一九八〇年度の統計でも、一ヘクタール当りの米收穫量(精米)の世界平均は二七五・一kgで、アメリカが四九三・五kg、日本が五一二・八kg、ソ連が四二一・七kg、中国が四一六・三kg、韓国が四九一・八kgとなっており、北朝鮮は六〇〇・〇kgで世界の最高となっている。

一九八〇年度の南と北の米生産高は、南が三五五・七万トン(経済企画院「主要経済指標」一九八一年三月二六日)であったのに対し、北は四八〇万トン(FAO統計)である。

植民地時代の一九三〇年代半ばの米生産の南と北の比率は七四・六対二五・四でほぼ三対一であり、一九六九年から七一年までの平均生産高でも南の五五七・四トンに対して北は二三九・二万トン（ともにFAO統計）であったことをみるなら、北の農業生産発展の素晴しさがわかろう。

近藤康男教授は「平壤会議」での金日成主席の演説について「金日成主席の演説の論旨が聴く者に迫力をもつのは、朝鮮民主主義人民共和国が、金日成主席に率いられて食糧・農業問題を解決した実績によってである。一九六四年の『社会主義農村テーゼ』において金日成主席が工業の力が増し、国の自立的な経済的基礎がいつそうしっかりしたら、協同農場と農民の負担を軽くし、かれらにもっと国家的配慮をするためにと言って掲げた三つの対策——農業現物税廃止、協同農場の基本建設の国費負担、農民の文化住宅の国費建設——は今や完全に実現している、その重みである」（『平壤食糧・農業増産討論会の感想』、『金日成主席誕生七〇周年記念研究論文集』、チュチェ思想国際研究所、一九八二年四月十五日、一〇九ページ）と述べているが、全く同感であるのは、朝鮮の現実を知る者の一致した結論であろう。一人でも多くの社会学者が北朝鮮の現状を理解することは、アジアの平和にとって大きな寄与となるであろう。